

介護職員処遇改善実績報告書(平成 30 年度)

神戸市長 殿

事業所等情報

介護保険事業所番号 2:8:7:5:1:0:1:0:0:4

事業者・開設者	フリガナ 名称	シャカイフクシホウジン コウベチュウオウフクシカイ 社会福祉法人 神戸中央福祉会		
主たる事務所の所在地	〒650-0011 兵庫県神戸市中央区下山手通 7 丁目 1-16			
	電話番号	078-367-3780	FAX 番号	078-367-3781
事業所等の名称	フリガナ 名称	トクベツヨウゴロウジンホーム ヤマテサクラエン 特別養護老人ホーム 山手さくら苑	提供するサービス	介護老人福祉施設
事業所の所在地	〒650-0011 兵庫県神戸市中央区下山手通 7 丁目 1-16			
	電話番号	078-367-3780	FAX 番号	078-367-3781
※事業所等情報については、複数の事業所ごと一括して提出する場合は「別紙一覧表による」と記載すること。				

① 算定した加算の区分	介護職員処遇改善加算 (I II III IV V)			
② 賃金改善実施期間	平成 30 年 4 月 ~ 平成 31 年 3 月			
③ 平成 30 年度分介護職員処遇改善加算総額				55,205,316 円
④ 賃金改善所要額 (i - ii)				55,392,086 円
	i) 加算の算定により賃金改善を行った賃金の総額			291,057,251 円
	ii) 初めて加算を取得した月の前年度の賃金の総額			235,665,165 円
加算 (I) の上乗せ相当分を用いて計算する場合				
⑤ 平成 30 年度分介護職員処遇改善加算総額 (加算 (I) による算定額から加算 (II) による算定額を差し引いた額)				円
⑥ 賃金改善所要額 (iii - iv)				円
	iii) 加算 (I) の算定により賃金改善を行った賃金の総額			円
	iv) 初めて加算 (I) を取得する月の前年度の賃金の総額			円
⑦ 賃金改善を行った賃金項目及び方法(賃金改善を行う賃金項目(賃金改善を行う賃金項目(増額若しくは新設した給与の項目の種類(基本給、手当、賞与等)等)、賃金改善の実施時期や対象職員、一人当たりの平均賃金改善額について、可能な限り具体的に記載すること。)	平成 30 年 4 月に定期昇給(基本給)を実施。			
	平成 30 年 12 月・令和元年 7 月に処遇改善金を支給。 1 人当たり 1 回平均 234,661 円を支給した。常勤・非常勤共に勤続年数と 1 週間当たりの労働時間を加味している。			

- ※ 介護職員処遇改善計画書において加算 (I) の上乗せ相当分を用いて計算している場合は、介護職員処遇改善実績報告書においても加算 (I) の上乗せ相当分を用いて計算すること。
- ※ 加算 (I) の上乗せ相当分を用いて計算する際は、③及び④の代わりに⑤及び⑥を使用する。
- ※ ④ i) 及び⑥ iii) については、積算の根拠となる資料を添付すること。(任意の様式で可。)
- ※ ④ 又は⑥については、法定福利費等の賃金改善に伴う増加分も含むことができる。
- ※ ④が③以上又は⑥が⑤以上でなければならないこと。
- ※ ④ ii)、⑥ iv) の計算に際しては、賃金改善実施期間の職員の人数と合わせた上で算出すること。すなわち、比較時点から賃金改善実施期間の始点までに職員が増加した場合、当該職員と同等の勤続年数の職員が比較時点にもいたと仮定して、賃金総額に上乗せする必要があることに留意すること。
- ※ 複数の介護サービス事業所等について一括して提出する場合、以下の添付書類についても作成すること。
 - ・添付書類 1 : 都道府県等の圏域内の、当該計画書に記載された計画の対象となる介護サービス事業所等の一覧表(指定権者毎)
 - ・添付書類 2 : 各都道府県内の指定権者(当該都道府県を含む。)の一覧表(都道府県毎)
 - ・添付書類 3 : 計画書に記載された計画の対象となる介護サービス事業者等に係る都道府県の一覧表
- ※ 虚偽の記載や、介護職員処遇改善加算の請求に関して不正を行った場合には、支払われた介護給付費の返還を求められることや介護事業者の指定が取り消される場合があるので留意すること。

上記について相違ないことを証明いたします。



令和元年 7 月 30 日

(法人名) 社会福祉法人 神戸中央福祉会

(代表者名) 理事長 郷 慧城



介護職員処遇改善実績報告書(指定権者内事業所一覧表)

法人名	社会福祉法人 神戸中央福祉会
-----	----------------

神戸市

介護保険事業所番号	事業所の名称	サービス名	介護職員処遇改善加算額	賃金改善所要額
2875101004	特別養護老人ホーム山手さくら苑	介護老人福祉施設	16,365,817 円	20,286,077 円
2875101020	山手さくら苑ショートステイ	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	3,885,161 円	
2875101012	山手さくら苑デイサービスセンター	通所介護 介護予防通所介護	5,992,233 円	6,037,553 円
2870802077	特別養護老人ホーム塩屋さくら苑	介護老人福祉施設	18,167,538 円	18,211,285 円
2870802093	塩屋さくら苑ショートステイ	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	6,372,352 円	6,389,383 円
2870802085	塩屋さくら苑デイサービスセンター	通所介護 介護予防通所介護	4,422,215 円	4,467,788 円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
合計	—	—	55,205,316 円	55,392,086 円

※ 計画書を届け出る指定権者（都道府県又は市区町村）毎に記載すること。
 ※ A 及び B は別紙様式 3 添付書類 2 の当該指定権者における金額と一致しなければならない。

「介護職員処遇改善実績報告書（別紙様式3）の積算の根拠となる資料」の具体例②

賃金改善実施月	年月	年月	年月	年月	年月	年月	年月	年月	年月	年月	年月	年月	年月	計
支給人員（人）														672
賃金総額（円）														231,545,879
支給人員（人）														232
賃金総額（円）														59,511,372
賃金総額（円）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	291,057,251
														④ i ⑥ iii

処遇改善加算受給額（単位：円）

加算受給月	年月	年月	年月	年月	年月	年月	年月	年月	年月	年月	年月	年月	年月	計
（サービスマン提供月）	(30年4月)	(30年5月)	(30年6月)	(30年7月)	(30年8月)	(30年9月)	(30年10月)	(30年11月)	(30年12月)	(31年1月)	(31年2月)	(31年3月)		計
処遇改善加算総額（円）	4,489,278	4,681,669	4,622,773	4,599,139	4,740,491	4,610,376	4,900,841	4,513,328	4,789,863	4,519,885	4,183,758	4,553,915	③	55,205,316

賃金改善額の内訳

賃金改善月	30年4～9月	30年10～31年3月	年月	年月	年月	年月	年月	年月	年月	年月	年月	年月	計	
基本給	2,956,150	830,714											3,786,864	
賞与・一時金	17,451,657	19,776,698											37,228,355	
その他	250,000	360,000											610,000	
基本給	1,217,565	186,899											1,404,464	
賞与・一時金	2,735,444	2,881,205											5,616,649	
その他													0	
賃金改善額計	24,610,816	24,035,516	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	48,646,332	
賃金改善にかかると法定福利費	3,246,517	3,499,237											6,745,754	
処遇改善所要額	27,857,333	27,534,753	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	55,392,086	
													④ (i-ii) ⑥ (iii-iv)	

* 支給人員（人）欄は常勤換算数を記載してください
 * ③④⑥の金額が介護職員処遇改善実績報告書のそれぞれの金額と一致しているかご確認ください